

第 2 2 回 軽米町議会定例会 令和 2 年度 軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和 3 年 9 月 1 3 日 (月)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 1 号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて
- 議案第 2 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第 3 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 号 軽米町税条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例
- 議案第 7 号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第 9 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 1 0 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 1 1 号 令和 2 年度 軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 1 2 号 令和 2 年度 軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 1 3 号 令和 2 年度 軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 1 4 号 令和 2 年度 軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 1 5 号 令和 2 年度 軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 1 6 号 令和 2 年度 軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について
- 議案第 1 7 号 令和 3 年度 軽米町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 議案第 1 8 号 令和 3 年度 軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君					

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君	
総務課	企画担当課長	日山	一則	君	
総務課	総務担当課長	吉岡		靖	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	福島	貴浩	君	
納税・会計担当課長		古舘	寿徳	君	
町民生活課	総括課長	松山		篤	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋本	邦子	君	
町民生活課	町民生活担当課長	橋場	光雄	君	
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君	
健康福祉課	福祉担当課長	小笠原	隆人	君	
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君	
産業振興課	農政企画担当課長	竹澤	泰司	君	
産業振興課	農林振興担当課長	鶴飼	靖紀	君	
産業振興課	商工観光担当課長	小林		浩	君
地域整備課	総括課長	工藤		薫	君
地域整備課	環境整備担当課長	戸草内	和典	君	
地域整備課	上下水道担当課長	中村	勇雄	君	
再生可能エネルギー推進室	長	梅木	勝彦	君	
水道事業所	長	工藤		薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君	
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一	敬	君

教育委員会事務局教育総務担当次長	長瀬 設 男 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	工藤 祥 子 君
選挙管理委員会事務局長	梅木 勝 彦 君
農業委員会事務局長	江刺家 雅 弘 君
監 査 委 員	西山 隆 介 君
監査委員事務局長	小林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	小 林 千鶴子 君
議 会 事 務 局 主 任 主 査	関 向 孝 行 君
議 会 事 務 局 主 事 補	小野家 佳 祐 君

◎開議の宣告

○委員長（館坂久人君） それでは、特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は全員でございますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

○委員長（館坂久人君） それでは、議案第12号に入る前に、この間の資料要求がありました再エネ関係の資料が皆さんのお手元に届いていますか。これについて説明を求めたいと思います。

再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） おはようございます。旅費の内容につきましては、先週お話ししましたところでございますが、資料の要求がございましたので、提出させていただいております。内容は御覧になっていただきたいと思ます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ただいま資料の提出がございましたが、中身についてもう少し説明できませんか。出張している方は私が見たところでは、特定の人、野中さんという人が多いのかなと思っておりまして、その後結局どうなっているのかも含めて説明願えれば良いと思います。

○委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思ます。

再生可能エネルギー推進室の室長ほか職員が3名となっております。いずれ業務につきましては、会計年度任用職員も含めまして業務分担表を定めながら、それに基づいて業務を進めているというようなこととなっております。

今お話がございました部分でございますが、こちらについても会計年度任用職員ではございますが、それぞれ業務の分担をしまして出張等には行ってもらっているというふうなこととなっております。大きく分けまして、再エネ推進と企業誘致を2つの柱として再生可能エネルギー推進室は進めているところでございます。

令和2年度の福田室長と野中主任主査には、主に再エネの推進を担当していただいております。毎月の再エネの事業連絡会や尊坊、高家の完了検査等、室長がそちらの再エネ部分に対応しているということから、野中会計年度任用職員にはこういった園芸施設等に係ります事業の視察等々に出張していただいているというふうなこととなっております。

出張の成果というふうなことでございますが、様々な企業を視察させていただいて、どれが町の事業に合致するかといった部分、これを総合して現在視察をしていただいているところでございます。今後成果が出てきましたら、改めて委員の皆様にお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 町費を使って様々研修に行っているわけでございますので、普通は目的があって、問題点が出て、成果が出てというようなことが現れてこない町費の無駄遣いになると思いますので、今回の視察の中で見えてきたもの、現段階ではこの方向とかというような、生ごみの処理の問題あるいは園芸施設の関係とかと具体的に方向性が見えてきたものがありますか。

○委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

いずれ再生可能エネルギーの部分、鶏ふんでありましたり、生ごみの部分でございますが、脱炭素も含めまして、燃やさないで処理をする方法がないかといった部分を検討しているものでございます。ただいまの視察先等におきましては、燃やさずに処理をしながらというふうな再エネバイオマスの部分の施設見学をいたしまして、それが具体的に軽米町に導入できるかといった部分、あるいは鶏ふん等をどう処理できるかといった部分等々につきまして、今後検討を重ねながら進めてまいりたいというふうな内容となっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 分かりました。

それで、こういう関係の将来につながる問題については、会計年度任用職員ではなく、本来町の役場職員がリーダーになって、担当課長がリーダーになって視察をする、あるいは聞く、そういうようなことでなければ成果は出てこないのではないかと、そう思いますが、町長、いかがですか。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いろいろ場面、場面があるというふうに思っております。特に企業誘致に関しまして、こうこうこうだから、例えばこれだけ補助を出しました、だから来ますとか、そういう感じのものではございません。様々コミュニケーションというか、そういったものをお互いに交わしながら、こちらとしても誠意を示しながら、そしてまた来ていただくというふうな、そういった努力も続けなければいかぬと私は思っております。そういうことで、場合、場合と申しますか、適材適所に、

会計年度職員も含めまして、正職員を含めまして仕事をしていただきながら、着実に企業誘致の確率を高めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 資料の中身については、ちょっと突然出されましたので、今後参考にして私なりに勉強したいと思っております。

ただ、特定の職員が、しかも会計年度任用職員が旅費で18万円、全部ではありませんが、それから項目が違ったほうで35万5,000円、約50万円の支出が会計年度任用職員を中心に行動、使われているというのは多少の疑問を持ちますが、今後検討してはいかがですか。町長。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 幾ら使ったからちょっと疑念を持っているというのは、それに対しては私も若干反論と申しますか、意見の相違は感じますけれども、いずれ先ほど申し上げたように職員のいろいろ能力を十分熟知しながら、効率よく、しかもそれがきちんと達成と申しますか、ゴールに至るような確率をきちんと高めていく、そういうふうな努力は常にしながら、今後とも企業誘致、雇用の拡大、町民所得の向上、それからまたこれは将来にわたりましていろんな若者世代の雇用の場の確保、そしてまた町への定住、そしてそこに少子化対策、様々総合的に関連してまいりますので、そういった点で検討しながらやってまいりたいというふうに思っております。ご理解よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 私の認識不足かもしれませんが、一応確認の意味でお聞きしたいのですけれども、まずこの一連の事業に関連して、地域力創造推進事業、それぞれまず専門の方が来られて、そういった地域おこし協力隊とかいろんな部分を含めてやられてきている段階でやっているのかなと思ったのですけれども、その辺の兼ね合いというのはそういうふうに理解してもいいのか。多分そういうふうな形で専門の方が来てから地域おこし協力隊の方も2人来ましたし、そういった方たちも含めてこういうふうなのに関与して開発していくというか、園芸施設であれ生ごみにしたって、そういうようなことであれば、すごくいいのかなとは思いますが、その辺私の認識違いでないか、いかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 今茶屋委員おっしゃられましたとおり、地域活性化起業人でありましたり、あるいは地域おこし協力隊の方々の意見、あるいは土地カン等も活用させていただきながら出張には対応していただいているとこ

ろでございます。今後もそういった部分を活用しながら、出張等については取り組んでまいればなというふうに考えているものです。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） それでは、この件については……
江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 地域おこし協力隊の方も回数が2となっているのですが、2回、この菅野由喜男さんという方が行ったのか分からないのですが、地域おこし協力隊の方が企業誘致で出張するというのは、なかなかないケースではないかなと思って、どういふことでこの方が2回行ったのかなという事をお聞きしたいと思ひます。

○委員長（舘坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） いずれ地域おこし協力隊の方も直接企業誘致という事で軽米町に来ていただいているわけではございませんが、そういった総合的な部分を担っているというふうなことで対応していただけてもらっています。

また、菅野さんにつきましては仙台市から来ているというふうなことから、土地カンもあることから、今回については行っていただいたという部分もでございます。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） という事は、この方は案内係みたいな感じで行ったのでしょうか。2回となっているのは、2回行ったのですか、それとも2人ですか。回数というものは2回行ったのですか。

○委員長（舘坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 回数、2回行ったということになります。

○委員長（舘坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 現役の職員の方も行ってはいますけれども、いろいろバイオマスのこととか再エネのこととか視察に行っているようなのですが、これ帰ってきてから担当課、またはやっぱりこうなってくれば例えば産業振興課とか総務課とかも関連してくると思うのですが、情報共有というものはお互いにどういふ形でやっていますでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 令和2年度におきましては、鶏ふんボイラーでありましたり、生ごみ等の部分で視察に行ったところでございます。生ごみにつきましては、町民生活課も関係があるというふうなことから、町民生活課、総務課、あるいは再エネ室と、行ってきた都度に打合せを行いながら、町の状況に合

わせた推進がどのようなものができるかといった部分を協議しているというふうな内容でございます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。

一番最後の東京都、再エネ関係関連企業視察ということで、ほとんど具体的なことは書いていないのですけれども、再エネ関係関連企業とはどのようなところを見てきて、これがどういうふうに生かされますかということをお聞きします。

○委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） こちらにつきましては、現在産業開発のほうに地域活性化起業人ということで横井内さんがいらしているわけですが、そちらのほうの会社と今後のことにつきまして協議をするといった内容で出張に行っていたものでございます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） それを生かすという意味では会計年度任用職員の方にいろいろ頼っているのですけれども、いろんな場所を見てこれから生かすという点では実際やるのは職員だと思いますので、やっぱり職員も一緒に行ったほうがいいのではないかなということを私は要望して終わります。

○委員長（館坂久人君） 要望ということでいいですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと何回も立って申し訳ありません。この資料によりますと、7款の1項のほうで八幡平市に園芸施設誘致に係る実証試験というのがあって、エゴマ、コゴミの試験実証10日間となっておりますが、これはこの場所に勉強のために10日通ったという意味ですか。これ1つ。

それから、あとは実際に町内でコゴミ等含めてまず実証試験というような形で、小軽米地区でそんな情報をちょっともらいましたが、そういう実証試験もしているという現実は……ちょっと説明願いたいと思います。

また、考え方は、そういう実験、実証というのは役場の職員が様々携わっていくというようなことでやる方法には疑問を私は持っていますが、その辺はいかがですか。

○委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらは、八幡平市で企業が取り組んでいるハウスに、八幡平市は温泉があるわけですが、その熱を利用しましてハウスにその熱を活用しながら植物を栽培するというふうなことで取り組んでいる施設がございまして、そちらの空いている施設をお借りしまして、エゴマ、コゴミが実証できるかといった部分を6月から

12月まで延べ10日間行って、こちらは実証試験をしながら、それらを日を追いながら観察してきたというふうな内容となっております。

本年度におきまして、小軽米地区でハウスが空いているところがございます、軽米町でそのハウスを利用した施設の園芸ができるかどうかといった部分、今後鶏ふん等を炭化しまして、それらを処理する場合に熱が発生するといった部分で、その熱を利用してハウスを活用した園芸施設ができないものかというふうなことで本年度実施をしているところでございます。いずれこちらにつきましては、ただいま役場の職員が対応してございますが、そういった企業から来ていただくというふうなことで考えているものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと理解できない点もありますが、最後にしますので。こういう施設の金額が幾らかのっておりますが、実証試験といいますか、そういう勉強も必要であれば、これは1万6,000円というのは私は旅費だかなと今思っております、そのほかに様々な経費がかかっているものについてはどこの項目から支出しているのか、ちょっと説明願いたいと思っております。

それから、7款の葛巻町バイオマス施設の視察、ペレットでございますが、この関係でいずれ勉強してもらうことについてはいいのですが、ペレットといいますとあまり町内で成果が上がらないで、ミル・みるハウスのペレットストーブもいつだか処分したというような話も聞きますが、そのペレットであるとすれば、行動と、やっていることと勉強していることがちぐはぐであるというふうな感じもしますが、そこは整合性が問題ないか。

○委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 八幡平市への出張でございますが、こちらは10回、1日当たり1,600円の10日間出張したということで1万6,000円の旅費となっております。

そのほかの経費が生じていないかというふうな部分でございますが、そちらの経費につきましては会社のほうで出しているということから、役場の経費は出ていないというふうなものでございます。

それから、葛巻町でございますが、これは木質のペレットを視察したというふうな内容となっております。いずれいろんなケースを視察しながら、どれが軽米町に合っているかという選択肢の中でいろいろ出張させていただいているということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○10番（山本幸男君） 経費が会社というのは、こっちで、向こうで。八幡平市。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） はい、八幡平市。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） それでは、この件については以上で終了したいと思います。

◎議案第12号の審査

○委員長（舘坂久人君） それでは次に、議案第12号を議題とします。

議案第12号は、令和2年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。説明をお願いします。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 国民健康保険特別会計についてご説明いたします。

説明につきましては、主要施策の説明書27ページでご説明させていただきます。決算書のページ数は209ページから219ページということになっております。まず最初に、令和2年度末の被保険者の数は2,466名ということになっております。

続きまして、事業につきましては、給付事業で（1）、療養費につきましては事業費6億2,469万3,000円で、被保険者の医療費に関して必要な療養費の給付を行い、適正な医療の確保とともに健康の増進に努めました。

（2）、高額療養費につきましては、事業費9,751万7,000円で、被保険者の疾病等に関して必要な高額療養費の給付を行い、適正な医療の確保とともに生活の安定に努めました。

（3）、出産育児一時金につきましては、被保険者世帯の出産育児に関しまして一時金として42万円を支給し、適正な福祉の支援を行っております。令和2年度は5名給付となっております、事業費は210万円ということになっております。

（4）、葬祭費につきましては、被保険者世帯の葬祭に関して必要な費用に対して3万円を支給しております、令和2年度は63名に支給しております、事業費が60万9,000円ということになっております。

以上が町民生活課分の主要施策の説明になります。

○委員長（舘坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） それでは、健康福祉課分について説明いたします。

特定健康診査等事業費につきましては、こちらは第2期特定健診・特定保健指導実施計画の下、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら、健診の円滑な実施に努めて、健診受診を通じて健康への関心が高まったと思っております。特定健診の結果を基に、特定健康指導対象者へ個別保健指導を実施いたしまして、対象者

の健康保持、増進に努めました。事業費につきましては831万5,000円となっております。内容につきましては記載のとおりとなっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 療養諸費の療養給付費のところなのですが、令和元年度に比べて令和2年度が2,284万6,000円減になっているのですが、これは減った要因というのはどのようなことが考えられますか。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 江刺家委員の質問にお答えいたします。

昨年度減額した理由につきましては、コロナ感染症の影響による受診控えが原因していると思います。ちなみに、後期高齢者医療保険におきましても、昨年度は1,500万円くらい軽米町の医療給付費が減額になっているということで、受診控えが原因かと思われます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。

出産育児諸費が前年は126万円だったのですが、令和2年度が210万1,000円ということで増えていますが、これは出産数が増えたのではなくて、単価が上がったのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 一時金42万円は昨年と同額になりますので、増えた要因は出産の増ということになるかと思われます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 町全体としては増えていないと思うのですが、国保の加入者では増えたということですか。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） そのとおりでございます。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。

あと、国民健康保険税のほうなのですが、滞納されている方がいると思うのですが、短期保険者証の方は令和元年度と比べて増えていますか、減っていますか。

○委員長（館坂久人君） その前に、歳入歳出一括で質疑を受けることでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 最初に、短期保険者証の関係だったのですけれども、令和元年度の被保険者数2,596名に対しまして100名65世帯が短期保険者証の交付を受けていまして、令和2年度が2,495人で82名50世帯の方が短期保険者証ということで、短期保険者証は減っているということになります。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この方々に手紙が行くと思うのですけれども、取りに来ない方というのがありますか。期間が3か月だったと思うのですが、3か月間全然届かないという方もありますか。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） こちらのほうでお待ちしても来ない方については、3か月目に入った際に郵送で届けていますけれども、その数は私の記憶だと30人前後かと思えますけれども。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。30人前後ということで、30世帯まではいかないかと思うのですが、その中に65歳以上の高齢者がいる世帯はありますか。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） すみません。先ほどの30名というのも正確な数字ではございませんので、精査した上で回答させていただきたいと思えます。

ちなみに、65歳以上の短期保険者証の交付者は令和元年度が24名で、令和2年度が22名ということで、18歳未満の児童生徒につきましては令和元年度が12名、令和2年度は11名ということになっておりますのと、先ほど言った取りに来ない方についてはもう一回精査した上で正確な数値をお知らせしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、議案第12号を終わります。

◎議案第13号の審査

○委員長（館坂久人君） 続きまして、議案第13号を議題とします。

議案第13号は、令和2年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。説明をお願いします。

地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 議案第13号について説明いたします。

総括課長が本会議場で説明しておりますので、主要施策の説明書28ページで説明させていただきます。決算書は221ページからとなります。実施事業等につきましては、軽米町特定環境保全公共下水道整備事業といたしまして、公共下水道枝線管路施設（2-1）工事、向川原地区で延長261.6メートルと、公共下水道舗装本復旧（2-2）工事、同じく向川原地区で前年度施工分の舗装本復旧工事として延長155.5メートルで実施しております。事業費は合計で3,298万1,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 昨年度から下水道の関係でもリフォーム事業が適用になった。

昨年度からでしたか、適用になったの、リフォーム補助金がです。下水道につながる……。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 今年度からです。

○3番（江刺家静子君） 今年度。

○委員長（舘坂久人君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） リフォーム補助金に係る下水道の接続に係る補助に関しましては、今年度から実施するという事になっております。

○委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先日下水道関係で隣村のほうで何か収入未済額と申しますか、収入を怠っていたという新聞記事がありましたけれども、ここで軽米町は収入未済額が6万9,493円というのがあるようですけれども、これは件数としては何件ということで、軽米町では多分ないと思いますけれども、何か収入の督促とかそういうふうなのをやらない状態ということは、軽米町では全く心配ないというふうな受け止めてよろしいでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

九戸村のほうであった件につきましては、分担金のことだと認識しております。分担金につきましては、公共ますを設置したところに分担金の賦課をしているということになっております。それで、下水道接続前で支払いに関し事情がある方につきましては、支払い猶予の申請を軽米町では受けているところでございます。ということで、現時点では九戸村と同じような状況はございません。

使用料の収入未済額につきましては、令和2年度の使用料が6万9,492円と

いう未済額があったもので、今使用料の支払いについてはお願いし、徴収に努めているところでございます。

すみません、ちょっと休憩を。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時54分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、会議を再開します。

地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 先ほどの質問にお答えいたします。

収入未済額、これにつきましては当年度分、令和2年度分で9件分のものでございます。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） あと下水道、何か今向川原のほうをやっていると。大体今まで聞いた範囲の中では一段落しそうだという気がしておりますけれども、下水道整備計画というのは、今後はどういうふうな状況なのか。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

下水道事業につきましては、昨年度の工事をもって一旦終了ということで、完了ということになっております。新たな整備計画というところにつきましては、今のところ計画はございません。

以上です。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 決算書の国庫支出金のところ、この説明があったかどうか分からないのですが、前年は2,250万円で、令和2年度の決算額が1,000万円ということで、説明が社会資本整備総合交付金となっておりますが、これもう少し分かるような言葉で説明をいただきたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国庫支出金、これにつきましては補助金でございます。ですので、その年度の事業費の補助対象額に対して交付されるものですので、昨年度でまずおおむね完了ということで事業費が少なかったことによるものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） すみません、あまりちょっと。その補助対象の事業というのは、具体的にどういう事業なのか。
- 委員長（館坂久人君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。
- 地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。
下水道を整備するということで補助申請をいたします。この中には下水道管渠の敷設ということで対象事業費となります。あと、舗装復旧についても補助対象になっております。というふうな区分けになっております。
- 委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（館坂久人君） では、議案第13号の質疑を終わります。
-

◎議案第14号の審査

- 委員長（館坂久人君） 続きまして、議案第14号を議題とします。議案第14号は、令和2年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。それでは、説明をお願いします。
健康福祉課総括課長、内城良子君。
- 健康福祉課総括課長（内城良子君） それでは、令和2年度介護保険特別会計の決算について説明させていただきます。
主要施策説明書の28ページでございます。決算書は247ページからとなっております。それでは、介護保険事業について説明いたします。こちらは、介護保険の趣旨に沿って利用者等の意思及び人格を尊重し、介護計画に基づき介護サービスを提供いたしました。可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう居宅介護サービスを提供いたしました。内容については記載のとおりとなっております。
以上でございます。
- 委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入歳出は一括で質疑を受けることでよろしいですか。
〔「はい」と言う者あり〕
- 委員長（館坂久人君） 質疑ありませんか。
江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 決算書の説明書に、介護保険法等の趣旨に沿って利用者の意思及び人格を尊重し、介護計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護サービスを提供したとありますけれども、入浴の件数は何件くらいありましたでしょうか。
- 委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。
- 健康福祉課総括課長（内城良子君） お答えいたします。

大変申し訳ございませんが、詳細な資料が、今現在手持ちがないので、後でご説明したいと思います。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 入浴は、昨年度、やっていないのではないですか、一昨年も。もしかして。今平成30年度の決算の説明書を見たのですけれども、事業の取扱い延べ件数が5,400件でした。令和2年度は1,800件ということで、かなり縮小してきたので減っているのですが、ここの説明が平成30年度と同じなのですよ。介護を利用している人たちの切実な、何か要求というか、望みに対して、かなり手抜きといいますか、そのまま去年もおととしのと同じ説明だったと思います。私はいつも続けてほしいということを言っているのですが、この説明が大変気になったのですけれども、調べたら入浴件数とかは出るのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えいたします。

入浴ということは、訪問入浴サービスだけではございません。ヘルパーによる自宅での入浴件数も入浴の中に含まれてございます。ということで、まずその部分についてはご理解をいただきたいと思います。ヘルパーによる入浴サービスの件数の資料が今手持ちにないということで回答したことで、ご理解をいただきたいと思います。

あと、ふれあいセンターの通所介護事業や、その他訪問入浴の休止についてのご要望は何度かお受けいたしているところでございますけれども、まずはふれあいセンターの通所介護事業が休止になりましての影響についても町としても調査をいたしております。昨年の9月に町外のデイサービス、通所介護事業を利用された方21名を対象に昨年度調査を行っております。中でも多かったご意見をご紹介したいと思いますけれども、21名という少ない人数でございましたけれども、多かったご意見といたしましては「希望の事業所ではなかったけれども、利用してみたところ利用回数や買物支援、行事等がニーズに合ったサービスである」というふうに回答された方が9名ございました。その他「主治医の勧めで利用している」、「町外のサービスを最初から希望していた」、あと「介護者が緊急時対応しやすいため」というような理由で、休止による影響はないということで確認をしております。あと、市場原理が働きまして各事業所でサービス向上へつながったということで、効果を得ているものというふうにこちらとしては認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 入浴とかデータがあるということでしたので、では後でいただきたいと思います。

市場原理に従ってとかと今、これはどういうことでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） お答えいたします。

まずは、それぞれの役割があって、町としては民間事業所があるので、そちらのサービスのほうをご利用していただきたいというようなことと、町としては健康増進や介護予防に力を入れたいということで休止したことでございますけれども、サービス事業所は町内、町外、いろいろなサービスがあるわけで、各事業所でどんなサービス内容にしているかということ把握して、それぞれの事業所が競い合っているというようなところのことを市場原理という言葉で表させていただきますけれども、そういったことで各事業所でも競い合っただけで利用者のニーズに沿った内容にして、うまく利用者の望むサービスに向上しているというようなことをご説明したつもりでございます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 介護も市場原理のもうけに従っていくということで、例えば八戸市南郷区なんかはかなり施設が多いと思うのですが、それによってまちおこしといたしますか、そういうこともやっていると思うのですが、軽米町もそれに対して利用者をどんどん送り込むという、利用する方々の気持ちはちょっと二の次のような気がします。できれば皆さんは地元のなれ親しんだ言葉で、そういう人たちと一緒に世話になりたいというのがあると思うのですが。高齢者だから、だんだん順番に亡くなっていくから、そのうち空いたら入れますよというような話も聞いたことがあるのですが、そうしたらそれを聞いた利用したいと思っていた方の家族が、誰かが死ぬのを待っているのは申し訳なくて、そういうことを待っているという気持ちそのものが自分でも許せないとかと言って、なるべく頑張っただけで見ることにするというようなこともありましたけれども、やっぱり介護保険とか健康福祉課ということで、市場原理に任せるという言葉がありましたけれども、町民の福祉の立場に立って取り組んでいただきたいと思っております。そのことについてはどう思いますか。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前11時08分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） お答えいたします。

まず、町の健康福祉課は町民の皆様の福祉の中核と言っていい総合相談や、その

他障がい、子供から高齢者までを担う福祉というところで、しっかりと住民の声を聞いて対応しているというふうに思っています。町外に住民の方を送り込んでいるというような言葉がございましたけれども、決してそのようなことはございません。利用者様のお気持ちに沿ったサービスを使っていただけるように、その事業者の説明を詳しくいたしまして、事前に体験などを行ったりして、送り込んでいるというようなことはございません。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 町長にお伺いします。

高齢者福祉ということで、過疎地域持続的発展計画の中でも高齢者の福祉といえますか、介護問題が深刻になっていると。重度要介護者、認知症など、高齢者が増える中で家族介護に頼れない状況も多く、高齢者の生活に係る最大不安要因となっているということで、高齢者福祉についての課題を述べておりますけれども、介護に陥らないようには力を入れるけれども、介護が必要になった方は民間に任せるとか、そういうのはいかがでしょうか。町長のご家族には高齢者とか障がいのある方とかいらっしゃるかとも思いますが、高齢者福祉についてどのようにお考えなのかお聞きします。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 高齢者福祉というのは、本当に今大事な施策となっていてきております。そういった面で民間のいろんな資源と申しますか、最大限お力をお借りしまして、町としてどのようなことをこれから継続的にできるかということも勘案しまして、総合的に介護が必要な方には介護をしっかりと総体的にやっていく、そしてまた先ほど課長が申し上げたように健康づくりも大変重要な分野でございます。そういった総合的に高齢者の福祉を担っていく。その中には公助、共助、自助というものをしっかりと皆さんと共通認識を持ちながら進めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 総合的にということでした。それで、自助をしっかりとというのは、やっぱり自分で頑張ってくださいということかなと思ったのですが、そうではないことをお願いして質問を終わります。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、議案第14号を終わります。

◎議案第15号の審査

○委員長（館坂久人君） 次に、議案第15号を議題とします。

議案第15号は、令和2年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。それでは、説明を求めます。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 説明の前に、国民健康保険特別会計の中で江刺家委員より質問をいただきました件に関して回答したいと思います。

まず、これは令和3年3月に実際に送った数ということで、取りに来なかった方の人数は27名、そのうち65歳以上は7名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 続けて説明をお願いします。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 申し訳ございません。続きましては、令和2年度後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

説明につきましては、主要施策の28ページでご説明したいと思います。決算書のページ数は259ページから262ページということになっております。まず最初に、後期高齢者医療被保険者数につきましては、年度末で1,925名ということになっております。主な事業につきましては、医療給付に関する費用ということで（1）、広域連合保険料負担金の納付ということになっております。こちらは、事業費が5,806万6,000円ということで、これは被保険者の方から納付いただいた保険料を広域連合に負担金として納めているものでございます。

続きまして、（2）、広域連合保険基盤安定負担金の納付につきましては、事業費は3,547万5,000円ということになっております。こちらの事業につきましては、所得の少ない被保険者に対しまして2割、5割、7割の均等割の軽減を行っておりまして、それに係る費用を町が4分の1、県が4分の3ということで負担する事業費ということになっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括で質疑を受けることでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 決算の概要で、特別徴収保険料335万3,000円、7.8%増えております。この制度のことがよく分からないのであれですけれども、特別徴収というのは給料から引くのですか。普通徴収と特別徴収の違い。年金から引くの……

- 町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） そのとおりでございます。
- 3番（江刺家静子君） 普通徴収というのは納付書で納める形ですか。
- 委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。
- 町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 後期高齢者の保険料につきましては、原則は受給する年金のほうから天引きという形になっておりますけれども、75歳に新規に後期高齢者医療保険に加入した方につきましては、最初から年金が天引きできない関係で、そういう方に限って普通徴収ということで、特別徴収できない方に対しては普通徴収で保険料の負担をいただくということになります。

以上でございます。

- 委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（館坂久人君） なしと認めます。

議案第15号の質疑を終わります。

◎議案第16号の審査

- 委員長（館坂久人君） 続きまして、議案第16号を議題とします。議案第16号は、令和2年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についてであります。説明をお願いします。

地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

- 地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 議案第16号についてご説明いたします。

説明については所長が本会議場で説明してございますので、主要施策の説明書で説明させていただきます。29ページとなります。実施事業等につきましては、有収水量59万6,328立方メートル、給水件数は1年間12か月の総計で3万5,566件、給水人口6,817人、給水戸数2,476戸となっております。

（1）、建設改良費といたしまして、軽米上水谷地渡・駒板地区舗装本復旧工事、延長500.3メートル。②、軽米上水和当地区配水管布設替え工事、延長599.4メートル。③、軽米上水上谷地渡地区配水管布設替え工事、延長84メートルでございます。軽米町水道ビジョン及び基本計画修正業務も実施してございます。

（2）、原水及び浄水費、軽米浄水場浄水設備修繕工事を実施してございます。

（3）、配水及び給水費で、軽米上水消火栓精密点検及び漏水調査業務を行ってございます。

それぞれの費用は右側に記載のとおりでございます。

以上でございます。

- 委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

中村委員。

○ 4 番（中村正志君） 施設のことではちょっとお伺いしたいのですけれども、以前は萩田の水道の施設に職員もいたりした時期がありましたけれども、今みんな引き揚げてあそこは誰もいないと思うのですけれども、あそこがどのような施設の役割をしているのかということ。あと、横井内のほうにも水道の施設がありますけれども、あれはどのような施設の役割があるのか。ちょっと認識不足で大変申し訳ございませんけれども、内容を教えていただければ……。

〔「軽米の横井内の奥のほう」と言う者あり〕

○ 4 番（中村正志君） 横井内の……。

〔「駒木のほうですか」と言う者あり〕

○ 4 番（中村正志君） 駒木、第一ブロイラーの向かい。

○ 委員長（舘坂久人君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○ 地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 先ほどの横井内地区の施設につきましては、下水道の浄化センターとなっております。

萩田の施設につきましては、軽米地区の水をつくる施設、浄水場として活用してございます。あと、施設の巡回点検等の委託業者がそこで出入りし、施設の点検等を行っているような状況でございます。役割とすれば、そういうふうな形でやってございます。

以上です。

○ 委員長（舘坂久人君） 中村委員。

○ 4 番（中村正志君） あそこにそれなりの機械、設備等があるから、それが動いているということだと思う。以前は多分それをちゃんと職員が見てあれている。そこで、あそこをこちらにいる職員が巡回しながら点検しているというふうなことで、あそここのところにそういうことで何か非常に立派な施設だったなど、私もかつて水害のときにあそこに入りました経験があったときに、そういうふうなことがあったのですけれども、今はただ何もいない、無人化して、何ももったいなくて、使わないというわけではないと思うのですけれども、何もなければいいのですけれども、そういうところはどのようになっているのかなど。

○ 委員長（舘坂久人君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○ 地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

萩田の軽米浄水場につきましては、巡回点検をしている業者が主に入ってはございますけれども、うちのほうの職員も定期的に浄水場のほうに施設の確認等は行っております。なるべく施設を有効活用できるようには考えてはございます。

○ 委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○ 委員長（舘坂久人君） それでは、議案第 16 号の質疑を終わります。

◎議案第17号の審査

○委員長（館坂久人君） 続きまして、議案第17号を議題とします。

議案第17号は、令和3年度軽米町一般会計補正予算（第5号）であります。提案理由の補足説明があれば、説明をお願いします。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、議案第17号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第5号）につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、歳入であります。予算書の6ページをお願いいたします。歳入の11款1項1目の地方交付税でございますが、補正額が2億5,762万9,000円となり、総額で27億6,962万9,000円、こちらは地方交付税の額の決定によるものでございます。

続きまして、15款1項3目の衛生費国庫補助金で1,138万7,000円となっておりますが、こちらは新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で、同額を歳出に計上させていただいているような内容となっております。

続きまして、15款2項1目、補助額で811万円、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国の繰越金に係る分となっております。

同じく2目民生費国庫補助金は150万円の増となっております。こちらは保育対策総合支援事業費補助金となっております。歳出でも計上してございますが、保育システム導入に係る補助金となっているものでございます。

続きまして、16款2項5目の商工費県補助金でございますが、補正額といたしまして25万2,000円を計上してございます。こちらは、県の地域経営推進費となっております。歳出は当初予算で計上しているものでございますが、二戸広域の事業として取り組んでおりますカシオペアブランド発信交流事業に係るものでございます。

続きまして、18款1項3目の寄附金でございます。補正額が4,500万円となっております。こちらにつきましては他界された方ではございますが、当軽米町にゆかりのある方が町の活性化に役立ててほしいということで寄附をいただいたものでございます。こちらは、歳出としてふるさと振興基金元本積立てとして計上しているものでございます。

20款1項1目の繰越金でございますが、1,541万4,000円を計上させていただいております。こちらは、額の確定によるものでございます。

次に、23款1項1目自動車取得税交付金でございますが、こちらは現在環境性能割ということに変わっておりまして歳出はないものの当初予算を編成した部分で

ございますが、先般1万1,850円ほどの交付金を受けたことから、科目設定と予算を計上させていただいたものというふうになってございます。

歳入の説明は以上で終わります。

○委員長（館坂久人君） 歳入の説明が終わりましたが、質疑を行います。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほど一般寄附金で、軽米町にゆかりのある方からご寄附をいただいたと。その方の氏名の公表はできないのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ご寄附をいただいた方、先ほど総括課長が説明申し上げたとおり、故人ではございますが、氏名は三輪ミヤ様という方でございます。

○4番（中村正志君） えっ。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 三輪ミヤ様。

○4番（中村正志君） 名前。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 三輪が名字で、ミヤが名前というようなことです。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） ちょっと休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時35分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

歳入について質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、歳出の説明をお願いします。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、歳出についてご説明をさせていただきます。

まず最初に、歳出に計上してございます給料、職員手当、共済費等につきましては、どの科目も共通ではございますが、4月の人事異動に伴う職員の予算科目に合わせた予算の計上となっておりますので、こちらについては、以降は説明を省略させていただきます。

2款の総務費でございます。4目の財産管理費、補正額が800万円となっております。こちらは、財政調整基金元本積立金ということで、繰越金の半分を積み立てるといふようなことから予算を計上しているものでございます。

総務費につきましては以上でございます。

- 委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（館坂久人君） ないようですので、2項の説明をお願いします。
- 総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、総務費の2項企画費になります。こちらは、先ほどお話をしました積立金でございますが、4,500万円、ふるさと振興基金元本積立てというふうな内容になってございます。
以上です。
- 委員長（館坂久人君） 質疑ありませんか。
山本委員。
- 10番（山本幸男君） 今積立てしたふるさと基金は全体で何ぼになるか。
- 委員長（館坂久人君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。
- 総務課総務担当課長（吉岡 靖君） ふるさとづくり振興基金につきましては、ただいま説明申し上げました予算を承認いただくこととして、令和3年度末の見込み高で申し上げますと2億6,342万6,000円というふうになってございます。
〔「内容はどういうのを。前にあったのはどこから来たの」と言う者あり〕
- 委員長（館坂久人君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。
- 総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 本基金の始まりは平成元年だったと思いますが、ふるさと創生交付金ということで、いずれの自治体にも1億円ずつ交付金が配分された、それから始まりまして、その後もそういった基金に積み立てるというふうな交付金を受けた際に積んできているというふうな基金でございます。何に使わなければならないと特別に用途が定められているものではないというふうなものです。
- 委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（館坂久人君） それでは、徴税费。
総務課総括課長、梅木勝彦君。
- 総務課総括課長（梅木勝彦君） 2款総務費の3項の徴税费から6項の統計調査費までとなりますが、こちらはいずれも職員の異動に伴います給料等の額の変更というふうな内容となってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 委員長（館坂久人君） 選挙費もやってください。選挙費。
- 総務課総括課長（梅木勝彦君） 選挙費も。3項の徴税费から5項選挙費までは、人事異動に伴う人件費の異動というふうな内容でございます。
- 委員長（館坂久人君） 質疑ありませんか。
江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 今コロナウイルスのワクチン接種の関係で、全町的に皆さんが

手伝っていらっしゃるようですけれども、時間外手当は多分これで出るかと思うのですが、会計年度任用職員の時間外手当というのは出してもらっていますでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 今のご質問にお答えいたします。

いずれ残業していただいた分につきましては、会計年度任用職員等に超過勤務は支払いをしているというふうな内容でございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、11ページ、2款7項監査委員費、説明をお願いします。

○監査委員事務局長（小林千鶴子君） では、7項の監査委員費ですが、代表監査委員のほうに6月に新たに選任されましたので、6月途中の交代でしたので、一月未満も1か月の報酬の支払いということで、1か月分新たに計上したものです。よろしくをお願いします。

○委員長（館坂久人君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費と2項児童福祉費まで説明をお願いします。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、3款についてご説明いたします。

3款の1項社会福祉費及び2項の児童福祉費の人件費等につきましては、先ほど総務課総括課長から申しあげましたように人事異動に伴うものでございますので、割愛させていただきます。

次に、12ページを御覧ください。3款民生費、2項児童福祉費、4目児童福祉施設費のご説明をいたします。885万3,000円を補正いたしまして、2億477万円とするものでございます。12節委託料を補正するものでございますが、内容といたしましては保育士の事務作業の効率化、負担軽減及び保護者の利便性の向上と新型コロナをはじめとする各感染症対策を目的として保育業務支援システムを導入するものでございます。

私からの説明は以上となります。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 保育業務支援システム導入委託料という、金額が大きいです。

150万円の補助に対して自主財源が735万3,000円という支出なのですか

れども、これはこのシステムを使う人はどういう人たちが使うのでしょうか。具体的に、多分便利になるということだと思っておりますが、ちょっとどういう部分が変わるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

このシステムにつきましては、導入の理由といたしましては、保育対策総合支援事業という事業がございまして、ICT化推進事業補助の基準額というのが100万円となります。掛ける3施設ということで、軽米こども園、小軽米保育園、晴山保育園の3施設ということで、歳入が150万円ということになってございます。それで導入可能であるということから、新型コロナウイルス感染症対策と併せて導入することによりまして、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金で補助残分を対応したいということで、多額の経費をほぼ補助事業により賄うことができるということで導入をお願いしたものでございます。

中身につきましてはですが、効率化、軽減できる部分としては、園児に関わる個別の管理ですとか保護者の方等へのお知らせがスマホ等へできるということと、職員の管理及び施設の状況管理というものも併せてできるということと、保護者の利便性としては、携帯アプリを入れてもらうことによりまして、情報共有あるいは連絡を更新できるということと、保護者と密接につながるということができるといった利便性がございまして、

次に、感染症対策といたしましては、カメラで検温ができるサーマルカメラ等を同時に導入しまして、登園時、降園時に瞬時に検温ができる、混雑による密の回避が可能であるということと、園児ごとの検温記録や登園時間、降園時間の記録も自動で同時に記録できるということと、最近では、新型コロナウイルス感染症も変異型のデルタ株に置き換わることによりまして、学校ですとかそういう教育施設あるいは保育施設等でもクラスター等が出る危険性が増しております。いつ園児の方や職員、またはその家族や近親の方が感染するかも分からない状況の中で、職員が濃厚接触者等になってしまうと、少ない職員で園を運営しなければならない状況があり得るかもしれないというところで、このシステムを導入することにより事務の効率化、負担軽減の効果が大きいこと、そして保護者の利便性、あとは感染症対策が効率的にできるということで、導入のための予算措置についてご理解をいただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） それでは、例えば体温とか登園、降園の時間などの管理もできるということで、それが多分パソコンにデータとして取り込まれるのかなと思いま

す。実際その保育園で業務をやるのでしょうか、それとも健康福祉課のほうにデータとして取り込むとかということなのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） その件につきましては、各園のほうでやることになります。園でやることにはなるのですが、入力ですとかそういうのを初期登録しておきますと、あとはほとんど自動でできるということで、その初期登録等につきましては健康福祉課のほうでも出向いてお手伝いしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） それでは、これはまず最初に導入するときの委託料なのですが、けれども、これからの何か経費がかかっていくと思うのですが、それは年間どのぐらいかかっていくかお伺いします。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 今後かかっていくお金でございますが、運用するための電気料と、あとはそれに係る簡単な保守料ぐらいだと思います。保守分につきましても、今のところ大きくかかるというようなお話は聞いてございませんので、今後その辺も見定めた上ではと思いますが、一応見積りについてはそういうところが入っておりませんので、今のところはかからないというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 午前の分は以上で終了したいと思いますのですが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、午後1時から再開したいと思います。

休憩に入ります。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

◎発言の申出

○委員長（館坂久人君） 午前中の江刺家静子君の質問に対して、健康福祉課総括課長より発言の申出がございますので、答弁を求めます。

健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 午前中に江刺家委員より介護保険特別会計の健康

ふれあいセンターの介護保険事業の中の入浴サービス件数についてご質問がありましたので、回答いたします。

こちらは、訪問介護サービス事業でのヘルパーによる訪問入浴介助ということでございまして、実人員は1件ということで、延べ件数は98件ということとなっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） 休憩中ではない……

○委員長（館坂久人君） 再開しています。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、訪問介護に行ったときに食事の介助をしまして、また入浴がありましたということで、これはそれぞれ別々に点数をつけているということですか。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） サービス内容については、担当のケアマネジャーがその方の状況等を、何が介助が必要なのかということサービスを計画に落とし、この方には食事介助や入浴介助が必要ということで計画内容に盛り込んで、その方なりの介護サービスを計画してサービス提供することになりますので、そういった詳細についてはその方のサービス計画の中にあるということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（館坂久人君） それでは、4款衛生費、12ページ、1項保健衛生費から説明をお願いします。

健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 4款衛生費、1項保健衛生費、ページは12ページでございます。説明をいたします。

1目の保健衛生総務費と2目母子保健活動費につきましては、総務課で人事異動の内容ということで割愛させていただきます。

下の3目予防費について説明いたします。補正額は1,235万3,000円となっております。こちらは、新型コロナウイルスワクチン接種の接種時間の延長や休日接種に係る補正となっております。1節の報酬につきましてですが、会計年度任用職員の報酬ということで108万円を補正するものでございます。3節の職員手当等については、時間外手当ということで290万円となっております。あと、7節の報償費につきましては、集団接種会場対応医師、看護師等の謝礼ということで547万3,000円です。あと、10節の需用費、消耗品費200万円

ですけれども、こちらは接種するときに係る手袋であったり、消毒綿であったり、ばんそうこうであったり、もろもろの消耗品の補正でございます。あと、13節の使用料及び賃借料につきましては、接種券の発送のときに説明書類等を複写機で複写した使用料ということで90万円ということになってございます。

あと、4目の保健事業費につきましては、8節の旅費でございますが、こちらは会計年度任用職員の交通費が不足になったことから8万7,000円を補正するものでございます。17節の備品購入費ですが、こちらは介護予防や健康増進のために口腔水分量の計測をする器械を購入するということで補正をさせていただくものです。こちらは、口腔内が乾燥しておりますといろいろな疾患の原因になるということで、いろいろな教室で口腔内の水分量を計測するということで5万8,000円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 12ページ、4款1項5目の環境衛生費についてご説明いたします。

不特定多数の方がご利用なさいますかるまい斎苑におきましてクラスターが発生しないように、施設内の壁面、床面、備品類の全てについて抗ウイルスコーティングを施そうとするため予算をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 予算のことというよりコロナの関係ですけれども、今かなり若い人たちにも接種の案内が来ているということで、前にお話しされたときは11月いつ頃までに全町民のワクチン接種が終わるというふうな予定だというお話ありましたが、現時点で予定どおり進んでいるのか。全部例えば11月いつまであたりまでにワクチン接種が終われば、軽米町はほかと比べてどの程度早いといえますか、先日盛岡市が一番遅いとかなんとかと新聞報道があったりしていましたが、軽米町の場合の進捗というのはどの程度の状況なのかも含めて説明いただければと思います。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 皆様のご自宅にもお届けになったかと思っておりますけれども、お知らせ版のほうでもお知らせしてございました。まずは、8月31日に12歳から29歳までの接種券を発送して、12歳以上の方に全てご案内したところでございます。以前は11月7日を予定しておりましたが、9月は30代を前倒しして、あと18歳の高校生の対象を就職活動とか進学で首都圏に行く方だけを募

集したわけですがけれども、状況が岩手県内で緊急事態宣言が独自に発出になりましたので、その後18歳になった方全てに接種券を発送いたしまして、そちらも前倒しということになってございまして、計画は11月7日でしたが、10月24日で2回目接種をして集団接種は終了の見込みということで進めているところです。

それで、軽米町がどのような具合かということでございましてけれども、9月10日時点の速報値では1回目接種者数が6,465人で、接種率が79.5%となっております。2回目接種者数は4,131人で、接種率は50.8%となっております。近隣市町村の様子しかちょっと分かりませんが、二戸市は企業接種もあって20代もやっているようなお話も聞きますけれども、全体的には40代の方々に発送したところというようなことで伺っております。あと、軽米町は医療従事者といいますか、病院の先生方や開業医の先生方、看護職員の方や薬局の薬剤師の方、保健推進員のボランティアとか、そういったたくさんのご協力を得てどんどん進んでいるという状況でございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、5款労働費。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 労働費、労働諸費、第18節負担金補助及び交付金の50万円の減額補正についてご説明いたします。

雇用調整助成金等申請費補助金につきましては、令和2年度は実施しておりましたけれども、令和3年度も改めて4月1日以降の申請に対して助成しようということで予算のほうをいただいて実施しておりますけれども、4月からのお知らせ版等で広報活動は実施しておりましたけれども、現在のところ問合せ、申請ともゼロ件なもので、去年の実績に合わせて50万円ほど減額させてもらう形で補正いたしました。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、6款農林水産業費、1項農業費、お願いします。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費につきましては人件費でございますので、割愛させていただきます。

9目畜産振興費、18節負担金補助及び交付金について説明いたします。軽米町

肥育生産緊急対策支援事業補助金といたしまして、216万円の増額補正をお願いするものでございます。軽米町肥育生産緊急対策支援事業補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要が減少いたしまして、和牛を中心とする牛肉価格が下落しており、肥育農家の経営を圧迫しているために、農家の維持強化を図るために助成するものでございます。

内容といたしましては、農家が肥育素牛を導入する場合に必要な経費の一部を助成するものでございます。1頭当たり導入経費のおよそ2分の1相当額の1万5,000円を助成するものでございます。実施期間といたしましては、令和3年10月1日から令和4年3月31日までといたします。

以上、よろしくお願いたします。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 続きまして、14ページを御覧ください。

15目ミレットパーク等管理運営費でございます。補正額は39万6,000円。

内容は17節備品購入費といたしまして、ミレットパークコテージ8棟へ炊飯器及び電子レンジ等を購入、設置しようとするものでございます。

なお、この費用は全額地方創生臨時交付金を活用するものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、6款農林水産業費、2項林業費、説明お願いします。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、続きまして6款農林水産業費、2項林業費、4目雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費でございます。補正額は100万円。内容でございますけれども、12節の委託料といたしまして、先週の特別委員会でも若干ご説明申し上げましたけれども、フォリストパークのアジサイ園の整備業務を委託しようとするものでございます。内容は、大きな看板及び銘札看板、アジサイの品種等の小さい看板、あとはアジサイ園の下刈り等を行おうとするものでございます。

なお、この業務委託料につきましても全額地方創生臨時交付金を活用するものでございます。

○委員長（館坂久人君） 7款の商工費までお願いします。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、続きまして7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、補正額は310万円でございます。内容でございますけれども、17節備品購入費、これは物産交流館へ冷蔵ショーケースを購入しよう

とするものでございます。これにつきましては、近年のテークアウト商品の需要増加及び農産物、これらをミル・みるハウスだけではなくて、物産交流館でも販売したいと考えているものでございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金でございます。補正額は200万円。これは、11月末に予定しておりますかまい冬灯りと、昨年と同様同時開催として商工会青年部に花火大会継続支援事業費補助金によりまして花火大会を同時開催したいと考えているものでございます。

続きまして、3目観光費、補正額は523万7,000円でございます。内容は、17節備品購入費といたしまして公共施設用サーマルカメラ購入費、これは軽米町の4つの観光施設、フォリストパーク、物産交流館、ミル・みるハウス、ミレットパーク、これが非接触型の体温計、サーマルカメラが設置されておられませんので、議会棟入り口に設置しております1人ずつ認証する体温計、これを合わせて8台購入したいと考えております。続きまして、着ぐるみ等購入費……サーマルカメラの購入費は358万7,000円のうち220万円でございます。着ぐるみ等購入費、これは金額的には138万7,000円となっております。内容でございますけれども、昨年晴山小学校の3学年に総合的学習の中でキャラクターづくり等を行っていただきまして、「さるなっし〜」というものをミル・みるハウスのほうに提案していただいております。この着ぐるみ等を制作、購入したいと考えているものでございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金165万円、これは今年も軽米秋まつりは感染症の影響によりまして中止を決定したところでございます。例年であれば、商工費の中に6山車団へ20万円、開催の場合支援金として当初予算を確保しておりますが、開催されませんので、これは凍結することとなります。代わりに、昨年同様11団体に各15万円を支援いたしまして、山車団及び郷土芸能団体等の来年の開催参加に向けて支援を行おうとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 商工費なのですが、この予算の中にはないのですが、この前の広報お知らせ版に交流駅の工事が遅れていたということについて説明といたしますか、ありましたけれども、何かこの前聞いたときは説明会を開いてくれるというようなことだった気がしますので、またあれはただのお知らせで、説明会はまず開いてくれることで、私も説明会ありそうだよと言っていたので、そうでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 8月27日の臨時議会等でも、中村委員からもっと小まめにお知らせをしてもいいのではないかというご意見をお伺いいたしました。その際に、27日の議案、契約案件を承認いただいた後に、町民全ての方について交流駅の現在の状況をお知らせしたい。あわせて、隣接者説明会、あとは建設検討委員会を開催いたしまして、またお知らせ版とは別に直接関係のある皆様方に内容をご説明したいということで、その2つについては今後予定しているものでございます。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） お祭りの関係ですけれども、中止になったということで、昨年度同様に来年出てくれということの保証金みたいな感じで15万円ずつ配布すると。当初予算は凍結するということでしたので。

そこで、お金は山車に関しては足しになっていいとは思うのですけれども、ただもう2年続けた場合にちょっと心配されるのは、郷土芸能、例えば向川原の駒踊りだとか、私の認識では1年に1回お祭りのために集まってもらって、何か演技してもらっているというふうな雰囲気も感じていたわけですけれども、お祭りがなくなることによって、それがもう2年間やらなくなるというふうな場合、年間通じて毎回山内神楽みたいに練習しているところはいいかとは思うのですけれども、そういうふうな単発的かというと、お祭りを中心としてやってきたところが今後來年あたり人を集められるのかというふうなこともあるかと思えますし、何かその辺の継続性というふうな部分、お祭りの担当だけではなく郷土芸能の担当も含めて、まず何とか、このお金をただ15万円あげるだけではない方策も必要ではないのかなというふうにとちょっと感じるわけですけれども、その辺のところは状況はどういうふうに把握されているでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） まず、お祭りの部分について、それでは先に答弁したいと思います。

山車団の皆さんからも、お祭りはないけれども、山車とか台車とかの維持管理費用は毎年やらなければいけないのだというお話もあります。ただ、その中で山車団の方も駒踊りの担当の方からもお話をお伺いしておりますけれども、2年休めばなかなか来年開催されても子供たちももう既に忘れていて。それを一から踊りを、おはやしを教えなければいけない。来年の開催となっても大変難しいだろうというお話は伺っておりますし、山車の太鼓についても低学年が小太鼓、大きくなって大太鼓をやっていく。それは、一緒に見ながら聞きながら活動してきてできるものなので、山車の皆さんも大変その点については危機感を感じているようでございます。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 郷土芸能団体につきましては、お祭りに関わっている方とそうでないところもございます。郷土芸能団体のほうとしての年間の活動の中で、発表会等についてもなかなかできるような状況ではないのですが、集まりを持って、そして今後のことを検討しながらやっていくということになっていきます。間を空けてしまうとなかなかできないという部分がございますので、今年についてもちょっと2年間空けるということもあります。来年、再来年につきましては、機会を見つけて伝承するというような活動についていろいろ検討を図りながら守り抜いていくというようなことで進めていきたいと思っております。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私もこのお祭り、小学校の1年生の役割、2年生になれば何というふうに、その子たちも自分が学年が上に行くに従っての役割というものを感じながらお祭りを一生懸命取り組んだわけですが、今太鼓の指導をしている方が、中学校の3年生が大太鼓をたたくというあれだったけれども、2年なければ1回も大太鼓を経験しないままお祭りの太鼓の体験ができなくなるなど。太鼓だけでも山車団ごとどこか広い場所で太鼓の共演みたいなものがないかなと言っておりました。本当に今中央公民館で太鼓の練習を木曜日だったかやっているのですけれども、何かあそこを通るたびに私は太鼓の音を聞いてうれしくなるのですけれども、去年たしかやっているときにお祭りの太鼓もちょっとたたいてみたりしているようでした。だから、何か町内会ごとでも、役場ではこうやって補助金を出してくださっているのですけれども、そういう声があったということも伝えていただきながら、議会だけではなくて町内会の人たちの声もありますので、支援金を出すときに伝えていただければと思います。要望です。

○委員長（館坂久人君） 要望ということであります。

ほかにございませんか。

大村委員。

○7番（大村 税君） 産業開発のことについてお伺いしたいと思います。

産業開発の委託契約をして、いろんな事業に取り組んでいるということは、まず敬意を表しておりますけれども、さらには今年度、昨年度と地域おこし協力隊も支援するという事で2名増えて、いろいろな商品開発、特産品開発をされている。さらには、流通にもいろいろとご尽力されているというように私は捉えて、大変期待しているところではございますが、主管課の方々が産業開発の現状と云えばいいのか、現実というのを把握されているのかなと、そのことをお伺いしたいと思います。

というのは、40品ぐらいかな、軽米町の特産品が開発されて、それなりに開発費用も費やしているところではございますが、いかんせん今年度の7月下旬から8月の初旬までの間に、中元等とか、あるいは軽米町から関東方面に行く方々に贈物を

したいということで交流館に伺ったところ、「詰め合わせ」と言ったら「それはありません」と。「では、いつ頃入るのですか」とお客さん方が尋ねたら、「いつ入るかは分かりません」。かなり憤慨してきて、私に四、五人の方がお話しされて、その方は、産業開発では売りたいのだなと捉えているというようなことを言われたので、その辺のところ、本当に期待はしているのだけれども、現状の中身をやっぱり主管課が把握して、前向きな産業開発の在り方を検討してほしいなど、このように思うところがございます。

今始まったことではない。何年か前も、あの「あずまえびす」のときに、県南の方が「大変飲みやすい、欲しい。1ケース買ってくれ」と、そういうときにも「ありません」と。「いつ入るのですか」と聞いたら、「それも分かりません」と。そのときはロットで酒造をやっているのだから、切れていたのだけれども、お菓子類であればロットで契約しても切れているのか、お菓子類であれば賞味期限があるので、膨大なロットは注文されないわけですので、小まめに注文して、欲しい人に満遍なく対応できるようなことをしていかなければならないのではないかとこのように私は思いますが、いかがですか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大村さんのただいま提供ありました件については、私のほうでは把握しておりませんでした。しかしながら、そういうことがあったのであれば、やはりほぼ100%軽米町が出資をする三セクでございますので、担当する商工観光担当課のほうといたしましても、そういう件については丁寧に顧客に対応するように再度確認してまいりたいと思います。

1年に1度、県の観光協会の事業を活用させていただいて、産業開発の接遇研修会を年1回は開催してございます。これは商工観光のほうで企画をして、産業開発の職員全員に、今年からミル・みるハウスの木曜日定休はなくなりましたが、できる限り全員集まって接遇していただくような機会は提供しております。その辺も活用しながら、さらに接遇の部分についてはもっともっと改善、強化するように協議、検討を商工観光担当のほうも併せて進めてまいりたいと思います。

なお、詰め合わせの件でございますけれども、これは多分私の記憶では期間を設けてネット等により軽米町の詰め合わせとかを野菜も含めて販売しております。その期間が今はないよというお話をしたのかなと思いますが、産業開発のほうのお菓子、物産品の詰め合わせというものは、業者にお問い合わせをして作っておるものではなくて、産業開発自体でその都度詰め合わせの内容を考えながら、物をいかにして多く売るかということの中でやっていることでございますので、それはやろうとすれば当然やれることだと考えておりますので、その辺については再度産業開発と調整

してまいりたい、そういうふうに思います。

また、地域おこし協力隊のお話とかかれて、今の産業開発の状況というようなお話もございました。4月から地域活性化アドバイザーを筆頭に、産業開発は大変今年は頑張っております。コロナの影響もありますが、8月は今までに売り上げたことがない1,000万円以上、これを1か月で売上げをしております。コロナ禍ではございますが、この後ポストコロナに向けて、さらに売上げを伸ばしていけるのではないかと考えておりますし、その中で地域おこし協力隊の2人は、軽米高校と一緒に、学習の中で大判焼きであったり、さるなしジャムの入ったどら焼きであったり、あとはミル・みるハウスのほうでは、さるなし果汁を活用した「かもめの玉子」等についても今試作をしながら、もっともっと特産品を増やせるように頑張っております。

○委員長（館坂久人君） 大村委員。

○7番（大村 税君） ただいま詳細にわたってご答弁いただいて、ありがとうございます。そういったことに対して努力されて、前向きに取り組んでいることは大変期待しているところでございますけれども、欠品とかなんとかというのがあったら、大変信頼度がなくなってしまうと、企業であればもう打切りですというような厳しさもあるのですが、その辺主管課で把握しながら、いい方向に持っていきたいなど、このように思います。

また、いろんな県の研修、講習等を行っている。今開発事業についてはこうであるというふうなことを学んでいるというふうな答弁と私は受けましたが、大変いいことだと思いますけれども、私どもが葛巻町の開発公社の研修に行ったとき、中村前町長が1時間でいいよというふうなことでお話を聞いて、そうしたら2時間半もお話しされたのです。その中でふと思うのは、やはり町のほうで出資している産業開発とかそういったあれは、農協の職員はのんびりでもう駄目です。役所のOBでも駄目です。経営については優秀な企業の人を1年なり2年なりそこに雇って、町の委託、財政をよりよくするためにはこうだということをやらなければ駄目だということをお聞きして、なるほどなというように感じてきました。葛巻町の高原のあそこには、小岩井農場の営業次長の人を職員として採用、3年間教育して今の状況が生まれているというふうなことを聞きましたので、その辺のことも参考にして、これからもっともっと軽米町産業開発が、軽米町の産品が、町内はもちろんですけれども、町外に発信、流通をするように努めていただきたいと思いますなど、このように思います。よろしくお願ひします。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） さっきの答弁の中で、ミル・みるハウスが木曜日の休みがなくな

ったということでちょっと今聞いたつもりだったのですけれども、そうなのか。もしそうだったら、いつからそうなったのかということと、併せてさっきのショーケース購入の内容説明の中で、農産物等もこれから販売したいという言い方されましたけれども、ということは今ミル・みるハウスのほうで農家の人たちが出しているそういうふうな農産物を物産館のほうでもやるという意味なのか。そこを確認したいのですけれども。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） まず1点目、木曜日の休業日はなくなったということで、7月から折り込みチラシ等でご周知させていただいておりますけれども、7月から木曜日、レストランもやっております。休業日はなくなりましたので、物産館と同じように年末年始の休みということになります。

あと、物産館への冷蔵ショーケースの導入でございますけれども、農産物といいますが1台の冷蔵ショーケースでございますので、加工した漬物であったり、大体今予定しているのは2メートル幅の2メートルの高さぐらいのショーケース1台の設置を予定しておりますので、その中でミル・みる弁当、あるいは空揚げ弁当、あとはハンバーガー等のほかに農産物を活用した漬物とかそういうもの、冷蔵庫を利用して販売できるもの等を物産館でも売出しをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（館坂久人君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 今のことに関連して、あそこを議員の方々に研修したときの議員の皆さんの話の中で、あそこを変えているのか書いていないのか、これは私も最近見ていませんけれども、最初に物産館やったままの陳列棚、あれが真ん中に高い棚にして、こっちのほうに低い冷凍があるのですね。あれでは入ったときに、物が見えないで駄目なのだなというように私どもは感じてきたのです。低いものを真ん中に置くと、入ると全商品が見られるのです。そこに行って欲しいものを調達するにいいというような話を我々何人かで話しただけけれども、今変わっているのか変わっていないか。変わっていないのであれば、その内部もやはり一新して、利用者のためになるようにしてほしいなど、このように思います。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ただいま大村委員がおっしゃった棚の配置は、そのままだと認識しております。入って左側に小さいショーケース等で軽米町のアイスクリームであったり、あとは冷凍ショーケースを利用したものが置いてあって、真ん中にも棚、左側にも棚という形は変わっておりません。

これから今回の冷蔵ショーケースの設置も含めて、その中で配置についても改めて軽米町産業開発のほうに検討していってもらうようお願いしたいと思いま

す。

○7番（大村 税君） よろしく申し上げます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 関連して商工費について質問したいと思います。

昨日の岩手日報の新聞の中に、商品券の対応でコロナ対策で5,000円で7,500円の買物ができるというような形の、しかも500円券で15枚というような内容、私が何を言いたいかといいますと、500円券についての提案は議会でも何回か出ましたが、理解ができて前にも進むというような形のところまでなかなかいっていないという感じを持っておりました。500円券の在り方については、いま一度検討してみてもどうかと思ったことと、5,000円が7,500円になるというようなことが可能であれば、うちのほうは1万円が1万2,000円ですから、差があるわけです。だから、それはどこで、行政がプラスアルファするのか、それともどこかでたまっているところがあるのか、その辺の検証は必要な時期だと思いますが、そういう新聞も見た町民もあると思いますので、その点についての認識はいかがか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 私も日報を取っておりますが、その記事はちょっと見ておりません。内容がプレミアム商品券なのか、食事券なのか……ちょっと分かりませんが、食事券等であればそういう5,000円で7,000円とかの食事券は岩手県を通して県内で行われているケースはありますが、なかなかプレミアムつきの商品券で20%以上のプレミアムがついている商品券というのは、県内には今のところないのかなとは考えております。例年であれば10%、現在は地方創生臨時交付金を活用可能ということで20%暫定的に行っているという状況でございます。

あと、500円については、先週中村委員からも同じ質問が特別委員会の中でございました。繰り返しになりますけれども、使われる方は500円のほうが使い勝手がいいということで、もう何年か前から商工会のほうには500円券の発行ができないのかという協議は役場のほうからはしております。しかしながら、約100店舗の加盟店のほうで換金等の取扱いを考える、500円で520円を買って券1枚と20円を払ってもらうということになるわけでございますけれども、なかなか取扱店は細かくすると取扱いが複雑で、できれば1,000円のままにさせていただきたいという検討した際の経緯がございまして、今も1,000円券ということで継続させていただいております。この件については、懸案事項として機会があるごとに商工会のほうとはお話をさせていただきたい、そのように考えております。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 別に責めるわけではありませんが、そういう500円券というのの考え方が、500円券だけで対応するというのは、実際は地元の消費者が地元の店舗に足を運んでくれる、そういうことのまずスタートではないかなと私は思いますので、ぜひ検討をお願いします。

それから、多分5,000円の商品券だと思いますので、私が見た記事は。今休憩に入りますので、ちょっと見てもらって、もし検討に値するのであれば、もう少し前向きな取組の対応の答弁をお願いしたいと。

以上です。

○委員長（館坂久人君） それでは、2時まで休憩したいと思います。

午後 1時51分 休憩

午後 1時59分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、会議を再開します。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 先ほどの山本副委員長の件でございます。

土曜日朝刊です。陸前高田市で50%のプレミアムつき商品券が出たようでございます。ただ、これは1万セット売り切れ次第なくなるということで、500円券、7,500万円分を5,000円で50%のプレミアムをつけて限定販売で行うという内容で記事がついてございます。

いずれこの件につきましては、もうかなり前から商工会とは1枚当たり500円の券の導入という件についてはお話を継続させていただいてきておりますので、今後も引き続き商工会のほうと検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、8款土木費、説明をお願いします。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） それでは、8款について説明させていただきます。

ページ数は15ページからでございます。土木総務費、道路橋りょう総務費につきましては人事異動によるものですので、割愛させていただきます。

8款2項2目道路維持費、10節需用費、修繕料、これは今年度も町道の安全な維持管理のために修繕を行ってまいりましたが、残りの予算の使用箇所が決まっております。今後の道路維持の要望に応えるため、100万円を増額するものでございま

す。原材料費につきましても、道路用補修材として砕石、アスファルト合材、側溝の蓋等を購入してまいりましたが、これも残り予算の使用箇所が決まっており、今後の道路維持のために原材料費20万1,000円をお願いするものであります。よろしく願いいたします。

○委員長（舘坂久人君） 6項の公園費まで続けてお願いいたします。河川費の。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 16ページ、8款3項河川費ですけれども、2目河川整備費、修繕料、準用河川沢里川と下新町地区の水路におきまして、住民から要望があり、早急に修繕の必要があることから要望いたしました。よろしく願いいたします。

○委員長（舘坂久人君） 次、土木費まで。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 8款土木費、5項住宅費ですが、住宅リフォーム奨励事業奨励金が予定の額に達したことから、今後の事業に充てるため100万円お願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（舘坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 続きまして、17ページ、公園費についてご説明いたします。

公園費につきましては、岩手県で設置して所有している円子地区親水公園につきまして、軽米町と管理協定を結んでおりまして、公園に設置するドイツトウヒが高木になった関係で、隣接の地権者のほうから作物の生育に影響があるということで伐採の申出がありまして、その伐採につきまして地元行政区の皆さんのほうとご相談していただいて伐採する方向になりましたので、岩手県と協議した上で伐採するというので、岩手県の公園ではございますけれども、管理協定で管理費は軽米町が負担するという事になっていましたので、今回こちらに補正予算計上させていただいております。よろしく願いいたします。

○委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。
中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほど河川整備の関係で、下新町地区の河川について、修繕について、どこをどのようにやるという意味なのか、ちょっと……。

○委員長（舘坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 役場の下の水路なのですけれども、コンクリートにクラックが入っておりまして、そこを修繕したいと考えております。

〔「その下がったところ、こうなったところ」

と言う者あり〕

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 町道に戻るところといいますか。

〔「分かりました」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 今回の件と関連しますが、一般財源で予算化していますが、何か後で補填とかというようなことか、説明を。

○委員長（舘坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 道路の維持と河川の維持には特段の補助等の財源がございませんので、町の単独事業となってしまいます。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） ないようですので、次に9款消防費。

総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） それでは、9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費の補正について説明させていただきます。

補正額は130万1,000円、うち共済費の7万円は人事異動によるものでございます。14節の工事請負費が123万1,000円となってございますけれども、下新町地区、具体的な場所になりますと高速道路のインターチェンジと、あとそれを上っていくと高速道路の橋があるのです。その間に消火栓のほうを設置させていただきたいということで、予算計上をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 私のほうから、3目の災害対策費についてご説明を申し上げます。

厚生労働省の避難所運営ガイドラインというのが出されまして、避難所を開設するに当たっては受入れ事務に関してはできるだけ外で行うようにというようなガイドラインが示されました。そういうことで、当面10か所程度の外での受入れ、受付事務をするためのテント、机、椅子等について整備をしたいため、今回予算をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） ないようですので、次に10款教育費に移りたいと思います。

1項教育総務費から2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費まで説明をお願いします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

17ページの1項2目の事務局費については、人事異動によるものです。

めくっていただきまして、18ページをお願いいたします。2項小学校費、1目学校管理費100万1,000円の補正でございます。10節の需用費でございますが、こちらは修繕料ということで39万6,000円をお願いするものでございます。これは、小軽米小学校のボイラーのほうの電子制御盤のほうの交換ということでお願いしたいと思っております。

それから、12節の委託料でございます。60万5,000円、これは3つの小学校のバスケットゴールの安全点検業務委託料でございます。こちらは、4月に北九州市のほうでバスケットゴールが落下したという事故がございまして、それらを受けまして専門の業者のほうに委託してバスケットゴールの点検の業務を発注して、安全点検を行いたいというふうに考えております。

2目教育振興費でございます。119万1,000円の補正をお願いするものです。こちらは、6月定例会でも補正いただいたスクールサポート支援員の増強ということでお願いするものでございます。2節の給料として97万2,000円、10月以降3月までお二人を小学校のほうに配置して、増強を図りたいというふうに考えております。それから、3節の職員手当、こちらもスクールサポート支援員の手当ということで21万9,000円をお願いしたいと考えております。

それから、続きまして3項の中学校費でございます。1目学校管理費、こちらは小学校と同じ考え方で、バスケットゴールの安全点検の業務委託料24万2,000円をお願いしたいと考えております。

それから、2目教育振興費でございます。こちらは、修学旅行のキャンセル料の支援ということで、保護者への補助金を考えています。これは、昨年度もお願いしてキャンセル料を支援した経緯がございしますが、本年度もコロナ禍ということで、当初の東京都への企画が北海道のほうへ行くというようなことで、その企画分のキャンセル料ということで14万2,000円をお願いするものでございます。

私のほうは以上です。

○委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、工藤祥子君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） それでは、4項の社会教育費について説明いたします。

1目の社会教育総務費は、人事異動によるものとなりますので、割愛させていただきます。

19ページの4目図書館費ですけれども、補正額は8万8,000円です。こちら内容は、備品購入費ですけれども、来館者用の車椅子、現在使っているものが壊

れて修理が不能ということで、新しく購入したいというものでございます。

次に、5項の保健体育費ですけれども、3目体育施設費、補正額は256万3,000円。内容といたしましては職員手当23万2,000円。こちらは、会計年度任用職員の期末手当が不足する見込みのためお願いするものです。

次に、10節の需用費、修繕料が105万5,000円です。こちらの内容としましては、町営テニスコートの通路の修繕費82万3,000円、それからハートフル・スポーツランド第1駐車場の男子トイレの洋式化の修繕料として23万2,000円でございます。

それから、12節は委託料127万6,000円ですけれども、こちらはバスケットゴール安全点検業務委託料ですが、先ほど小中学校費のほうでも計上しておりますものに合わせて、町民体育館と旧小中学校体育館について専門業者による一斉安全点検を実施しようとするものでございます。

以上です。お願いいたします。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 小中学校は校舎が広いので、消毒とかコロナ関係の作業というのも結構あると思うのですが、そのお話、何か去年も聞いたような気がしますけれども、普通の学習サポートとは違う、そういうコロナ関係の援助してもらおう職員というのは頼んでいるのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 今お願いしようとしているものでございます。スクールサポートスタッフ2人を増員ということでお願いしたいと思っております。6月の補正で2人の予算をいただいて、現在8月からお勤めいただいております。当初2つの学校ずつということで、中学校も含めて2人で2つずつの学校ということでお願いをして進めることでおりましたが、岩手県の緊急事態宣言等も踏まえて、やはり増員を図って徹底的にまず消毒等ということでの要望もありまして、増員をお願いして、各学校に1人ずつ配置をさせていただきながら消毒作業、そのほか教職員のサポートということでお願いをしたいというところでございます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 給料97万2,000円ということなのですからけれども、これは2人分と言いましたか。そうすると、どのぐらいの時間ですか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 6時間でございます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 6時間の勤務のスクールサポート支援員ということですか。学校

で6時間ということになると、例えば何時から出勤して、学校で希望する時間というのに合わせて、時間が短いので、従事できればいいなと思うのですが、そういうのはやっぱり働く人のあれですか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 時間の始まりと終わりですけれども、学校のほうとすれば生徒がいなくなってから全体をとといいますか、教室から全てを消毒してもらえれば、なおよろしいというような要望はございますけれども、求人にとっては例えば10時からの作業、帰りの時間は3時、4時まででというようなことで、求人の際にもそういった時間の制約といいますか、そういった希望をつけてやりますので、採用後におきましてでき得る限り学校と相談しながら働く時間につきましては調整させていただくことも可能ではございますけれども、何せ募集して採用となる方とのお話合いというようなことで、今後も調整していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。いや、学校としてはやっぱり子供たちが帰った後、4時頃中学校なんかは帰るようで、小学校はそれより1時間ぐらい早いのかな、帰った後に消毒してもらえれば助かるのではないかなと思ってお聞きしました。

それから、修学旅行のキャンセル料支援補助金なのですけれども、先ほど東京都に行く予定だったのが行けなくなったという、何か10月頃おらほの孫は修学旅行で函館市へ行くとかとしゃべっていたのですが、それは東京都から函館市に変わって、そっちも行けなく……どうでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 江刺家委員のおっしゃるとおりで、東京都のほうから北海道に変わったというようなことで、その企画変更のキャンセル料ということで中学校の保護者のほうから要望をいただいております。今回補正をさせていただくというようなお願いでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

◎議案第18号の審査

○委員長（館坂久人君） ないようですので、次に議案第18号を議題とします。

議案第18号は、令和3年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）です。提案理由の補足説明があれば、説明をお願いします。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 令和3年度国民健康保険特別会計補正（第1号）についてご説明いたします。

提案理由につきましては総括課長が説明しましたので、私はこちらのA4判の横のやつの補正の概要によりまして、皆さんのほうに概要についてご説明させていただきます。まず最初に、主な内容でございますが、歳入歳出それぞれ2,621万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額それぞれ11億4,021万7,000円とするということになっております。

まず最初に、歳入についてご説明いたします。第5款の県支出金の特別交付金につきましては、100万円の増額としております。後ほど歳出のほうで説明いたしますが、傷病手当金の支出があった際に県から特別交付金として10分の10の補助金があることから、予算計上させていただいております。

続きまして、第9款の繰越金につきましては、令和2年度から繰越金が確定したことによりまして2,521万7,000円を予算計上しております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。第1款総務費なのですけれども、こちらは4月から育児休業を取得している税務会計課の会計年度任用職員がおりますけれども、職務に復帰することに伴いまして報酬、職員手当、共済費等総額で95万円を増額補正計上させていただいております。

第2款の保険給付費につきましては、今年度のこれまでの支出実績を基に推計し、今年度末までの不足見込額を計上したものです。これは決算のほうでもご説明しておりましたけれども、受診控えにより昨年度減った分の2,000万円が今年度増える可能性があるということで、増額の補正とさせていただいております。

続きまして、あと保険給付費に傷病手当金の項目を加えまして100万円補正を計上しております。こちらは、コロナウイルス感染症に係るもので、この100万円の根拠といたしまして、1日1万円の給与を支払われている方がコロナ感染の疑い等で仕事ができなくなった場合に、休んで4日目以降に給与の3分の2の傷病手当金が発生しますので、1万円の3分の2で6,667円を1日当たりの単価として仮に15日間休んだ場合に1か月1人当たり大体10万円の傷病手当が必要になりますので、掛ける10人ということで100万円ということで計上させていただいております。

あと、第9款の諸支出金につきましては、令和2年度特定健診・特定保健指導事業費負担金及び令和2年度特別交付金、保険者努力支援分事業費分の額が確定いたしましたので、それに伴う国庫金の精算による返納金143万1,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、質疑を終了します。

◎総括質疑

○委員長（館坂久人君） それでは、本特別委員会に付託されました議案18件の個別質疑が終わりました。

これまで審査した議案18件について総括的な質疑を行います。質疑、質疑漏れありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 議案とはちょっと違うのですがけれども、審議中にもちょっと出たのですがけれども、広報の文字が小さいという話もありましたけれども、広報に限らず、多分役場には文書規程とか文書取扱規程の中に文字のポイントは12ポイントだとか、文字の形式は明朝体だとかとあるのではないかなという、私はかつての記憶の中にはあったのですがけれども、最近広報に限らず、出される資料等についても非常に字が細かい。先ほどの国保の補正の総括表を見てくださいといたって非常に細か過ぎると。一般的に全体資料の中に非常に細かい字が多過ぎるといふうに感じております。

特に広報について、何か課長はちょっと指摘されたことがないのでという言い方をされていましたがけれども、逆に言えば指摘されないということは見てもらっていないというふうに解釈すべきではないかなと。編集後記なんかは、虫眼鏡で見ても見えないような文字があるということを確認していないのではないですか。何かその辺のところを人前に出す文書等については、やはり課長等が全てチェックして、決裁の上で出すのが本来の姿ではないのかなと。議案として出している中においても、資料として非常に字が小さいというふうなところがあるので、もし文書規程等があるのであれば、それに沿って、やっぱり若い職員が多いですので、指導は徹底すべきではないのかなと。特に高齢者人口、65歳以上が4割以上になっている現在、特にもそれは気をつけないといけないのではないかなというふうに思いますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

文書規程等につきましては、条例、規則といった部分、こちらについては字のポイント等まで決定しているというふうなところではございますが、広報等についてはそういった決まりがないということ。作成に当たっては、若い職員が担当しているという部分もございますが、字のポイント等についてはこの前の特別委員会でも

ご意見をいただきましたので、それらを担当職員とも協議をしながら、今後はできるだけ見やすいような紙面づくりに心がけてまいりたいというふうなことで対応してまいりたいと思います。

あと、課長が文章を見ているかといった部分でございますが、私もできるだけ目は通らせていただいているところでございます。確かに編集後記の部分、ポイント数は小さいというふうなことはあろうかなとは思っていましたが、今まではそこまでちょっと感じたことがございませんでした。大変申し訳ございません。それも注意しながら、今後見やすい紙面づくり等について検討してまいりたいと考えております。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

上山委員。

○1番（上山 誠君） 議案には関係ない、項目がないので、聞けなかったのも、ちょっと聞きたかったことがあります。

町長の政務報告で、水道事業の未給水区域のことについて5件の申請で2件完了していると書いてありまして、これは細かく聞けば金額とか足りているのか、その状況を知りたいなと思ひまして、担当課にちょっとお伺いしたいのですが、よろしくお願いします。

〔「質問を確認させてください」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時32分 休憩

午後 2時32分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

未給水区域の飲料水の補助金につきましては、補助対象経費の2分の1を補助するという上限を定めております。1世帯で単独で実施する場合は40万円ということでやってございます。今5件の申請を受けておりまして、支出負担行為につきましては141万3,000円の負担行為を起しているところでございます。工事の内容等によって費用はその方々異なっておりますので、細かい金額についてはちょっと今資料がございませんので、割愛させていただきます。

○委員長（館坂久人君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） 地域とか分かりますか。どっちのほうがか、分かりましたら、分からなければいいです。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） すみません。今は資料がございませんので、ちょっと詳しいことにつきましては後日お知らせいたします。

○委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 決算書の中の育英奨学貸付基金のことなのですが、今コロナの関係で学生たちもアルバイトがなかったりして大変困っているということで、東京都とかそっちのほうではいろんな炊き出しではないのですが、食料を配る人が無料であればと言えば大学生なんかも結構来るみたいなのですが、この奨学金を、何かよその町を見ると、看護師になって例えば町に戻ってきて町で働くとか、看護師、介護士、そういう職業で決めているところもあるのですが、返さなくてもいい奨学金というのを創設する気はないでしょうか。

また、今4,500万円の寄附をされた方があって、奨学金ではないところにも基金として入るので、4,500万円もあつたら450万円ぐらい、10年間でも若い人たちに援助するような奨学金の仕組みをちょっと考えていただきたいと思います。

質問は、今も病気とか何か事情があったときは返さなくてもいいというのがあるみたいなのですが、そうではなくて医者になって戻ってくるとか、そういう返さなくてもいい奨学金、給付型の奨学金というのをつくる気はありませんかというのと、今返済を猶予している奨学生はあるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） ただいまの質問にお答えします。

返さなくてもいいというようなことの奨学金制度ですが、これにつきましては現在のところございませんが、4,500万円の先ほどの寄附金に係ることのようなもろもろの財政事情も考慮しながら、本当に必要性和それからそういった要望が聞こえてくるようであれば、検討の余地があるのかなというふうに思います。

それから、2つ目の猶予しているというような奨学生はいらっしゃるかということですが、現在のところは猶予している方はおらず、借りたお金につきましてはそれぞれ返済していただくようにしていただいております。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 一般会計の質疑の中で聞けばよかったですと思いますが、個別の部分について二、三点聞きたいと思うので、お願いします。

総務課の関係でございますが、総務管理費の一般管理費、報償費の中に弁護士の相談料、それから次の1枚めくって56ページにやはり総務管理費の役務費の中に弁護士の関係で3万9,600円、それから委託料で57万5,567円という、

3件の弁護士の関係の決算が出ておりますが、その中身について説明願いたい。どこの事務所あるいはどの弁護士に何の案件で支払いをしたかということが分かればいいです。

私が何でそんな質問をするかといいますと、7月12日の盛岡市の裁判所に出向いた折に、3階の第一法廷において口頭弁論が行われましたが、その看板の中に慰謝料請求案件、被害、国家賠償請求事件、担当、第二民事部合議A係、裁判長は誰、それから裁判官は誰という看板があったところでありまして、一般質問でもやりましたが、いずれ10月1日に最終的な判決を言い渡すというような内容でありました。したがって、私はこの合議という言葉がちょっと引っかかりまして、いずれ合議というのであれば、みんなまとめて審議してというようなことになるのかなというようなことの、そういう理解の仕方をしておりまして、合議という理解をどう理解すればいいのかというようなご指導と、それから3件の支払いは同一の事務所あるいは弁護士なのか、また複数あるいは当日私が見た感じの弁護士は3名ないし4名いたのかなという感じがいたしますので。何だか委員会の審議の中には裁判官3名で町民の人が3名だと、町は1名だというような質疑の答弁もなされたように聞いておりますが、それらについての見解と説明をお願いします。

○委員長（館坂久人君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） まず最初に、この決算の弁護士に係る費用についてお答え申し上げたいというふうに思います。

江刺家委員からのご質問もあってお答えしたところなのですが、まず最初に報償費……すみません、ちょっと今私も見ながらやっていますので、弁護士の謝礼28万7,100円で、次56ページの役務費の中に弁護士法律顧問料3万9,600円というのがございます。これがまず2つ関連性がございます。法律顧問料につきましては、毎年度顧問弁護士というふうなことで契約をさせていただいております。その料金が3万9,600円。その3万9,600円の中には、これ用ということではなくて、何でも法律的なもの、その他様々な細かいところまで2時間程度はこの中で相談できますというようなことになってございます。

報償費のほうの金額、28万円幾ら、それにつきましては、そういった時間を超過していろいろご相談、ご助言をいただいた分ということでお支払いしています。相談内容というのは、これとこれというふうなことではなくて、最近様々役場として決定をすべきものについて、我々も法律等を確認しながら進めているわけですが、やはり太鼓判とは言いませんけれども、より確実に法的に問題がないか等の確認をしながら進めることがございますので、これといったことはないのですが、そういったことにかかなりの相談をさせていただいているところでございます。

続きまして、弁護士委託料 57万5,567円につきましては、役場において訴訟を受けております名誉毀損国家賠償請求事件と名誉毀損請求事件ということで、2件の裁判に対する弁護士の委任契約に係る費用というふうなことでございます。

あと、弁護士は何人かということなのですけれども、弁護士についてはいずれも同一の弁護士をお願いしている、1名という形になります。

あとの合議審とはどういうことかというふうなことでございますけれども、私もそういった法廷の関係はあまり詳しくはないのですけれども、通常は本当に大きな裁判ですと複数の裁判官が担当されると思いますが、それぞれ関連があるような訴訟等の場合、それぞれ1人ずつの裁判官であるが、合わせて審議をするというふうなことが合議審ということになるというふうなことで私のほうは認識しております。以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 私も詳しくは知識があるわけではありませんが、ただ合議というのは町が告発されている、それから町長個人が告発されているということが全て合議というふうになっているのであれば、様々な問題が出てくるのではないかなというふうな感じを持ったものですから、そういうことではない合議というようなことですか。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時48分 休憩

午後 2時51分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 改めて質問しますが、私はこの前の法廷の口頭弁論の中では、内容を一度しか見ておりませんのであれですが、個人の問題等も絡めた口頭弁論等がなされて、いかがなものだろうかというふうな感じを持ったわけですので、そういうふうなのであれば、町からの支出は適当ではないと私は考えますが、いかがですかという質問です。

それから、支払った相手方は、私の聞くところでは二戸市近くの弁護士だというふう聞いておりましたが、その人1人に対する支払いということでもいいですか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） いずれ合議審ということで、それこそ裁判官等も質問あるわけですが、それを受けて対応するのはそれぞれ分担した分というふうなことでございますので、合議審で進める進めないはあくまで裁判所の都合、当方と

しては、うちからお願いしている分については役場に関連する部分のみというふうなことでございますので、合議審になったから支出に問題はないかというふうなことは生じないものというふうに考えております。

あと、弁護士はいずれ町からは1名のみというようなことで、当方への訴訟に係る分のみをお願いしているというふうなことになります。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 弁護士は当日は私の見た感じは、裁判官が裁判長の右左にいて、書記官もいて、それから右側に弁護士の席があって、弁護士は4人ぐらい、その人は弁護士だかどうか分かりませんよ。スタッフが4人ぐらいいて、それからこちら側、左側には原告がまず1人というような感じだったと僕は思っていますが、弁護士が3人ないし4人ではなかったかなという感じを持っておりますが。

○委員長（館坂久人君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 弁護士であるかどうかはちょっと私も確認しておりません。弁護士であることを確認しているのは、町としてお願いしている弁護士のみでございますので、町でお願いしている弁護士が1名あの場所にいたことは事実でございます。

○10番（山本幸男君） 4人いたのではないか、スタッフが4人ということ。まあいいです。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） いずれ当方でお願いした弁護士は1名でございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにはございませんか。
江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私はこの前ちょっと聞いたのですが、町で顧問弁護士にお願いしていて、そしてまず顧問料が3万9,600円で、相談したのの謝礼が28万7,100円ということで、この弁護士に医療廃棄物のことについても相談したのですかと聞いたら、相談しましたということでした。弁護士は、それで県がどういう形か、県でも要望すれば出すべきというか、出すことができるというか、そういうことを答えましたかという……可能性としては県からの賠償金のことについてどのように弁護士は答えられたか、もし教えていただければ。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時57分 休憩

—————
午後 2時57分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

総務課総務担当課長、吉岡靖君。

- 総務課総務担当課長（吉岡 靖君） その辺は法的なこと等もいろいろ相談しながらと
いうか、確認をいただきながら相談しているところでございます。
- 委員長（館坂久人君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） その辺のところは、きつとはっきり言われたいということだな
と思いました。
- 委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（館坂久人君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。まとめに入りますので当
局の皆さんは退席願います。
〔当局退席〕
-

◎議案第1号から議案第18号の討論、採決

- 委員長（館坂久人君） それでは、まとめに入りたいと思います。
まず、討論される方、ございますか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（館坂久人君） 反対の議案はありますか。
- 3番（江刺家静子君） 介護。
〔「何号」と言う者あり〕
- 3番（江刺家静子君） 14号。
〔「介護保険」と言う者あり〕
- 委員長（館坂久人君） 反対の議案は14号だけということですので……
- 10番（山本幸男君） 俺もある。どんちょう。9号だか。それから、一般会計決算、
11号。
〔「全部」と言う者あり〕
- 10番（山本幸男君） 全部ではない……
- 委員長（館坂久人君） 9号、11号、14号、3件。
〔「10はいいの」「図書館はいいんでない」
「図書館はいい」「財産」「どんちょう」
と言う者あり〕
- 10番（山本幸男君） どんちょう。
- 委員長（館坂久人君） 9号、11号、14号、3件。
ちょっと休憩します。

午後 3時02分 休憩

午後 3時04分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

それでは、採決に入りたいと思います。採決は……

〔「だって、内容がしゃべられていない」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） えっ。

〔「11号なんか、特にも決算の認定に反対と言ったって何に反対するか幅広過ぎて」「あまりにも大き過ぎて」「反対意見が出れば賛成意見というもの」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） しゃべります、マスクを取って。1つは交流駅の対応の仕方について異議があると。今のままで対応がいいのかどうかという疑問を持って反対。

それから、再生の担当の旅費の、視察の研修の内容はやはりもう少し明瞭で、それから本当にやるのであれば、役場の職員が担当課長が中心となって様々な計画を立てるべきだと。そういう面では、現体制はどうかと。

そういうことから、私は議案第11号に反対でございますので。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、採決に入りたいと思いますが、採決は認定4件の11号から16号、それから反対の議案がありました11号、14号、9号は先にやりますけれども、12号、13号、15号、16号は一括、それから1号から10号、17号、18号一括ということで、認定は1件。

○10番（山本幸男君） どんちょうも。どんちょうは何号。

〔「9号」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 9号。

それでは、反対の案件から採決したいと思います。

反対がありますので、1件ごとに起立で採決したいと思います。

議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについてを採決いたします。

賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（館坂久人君） 賛成多数。

それでは、議案第11号 令和2年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定を承認する方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（館坂久人君） 賛成多数であります。

次に、議案第14号 令和2年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて、認定する方の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（館坂久人君） 賛成多数で可決されました。

議案第1号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについてから議案第8号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてまで、それから議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについて、議案第12号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第13号 令和2年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第15号 令和2年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第18号 令和3年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）まで、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（館坂久人君） 賛成全員であります。

よって、可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（館坂久人君） 以上で特別委員会を終了いたします。

（午後 3時13分）